

# 県営住宅入居予備者募集要領

( 鳥栖市 ・ 三養基郡 ) (空室の有無にかかわらず募集します)

## 1. 募集団地

令和6年9月

団地名	所在地	建設年度	全体戸数	構造	間取り (タイプ)	浴槽 風呂釜	家賃月額 (円)
麓	鳥栖市立石町2069	S36～37	31	簡耐平屋	2DK・3DK・4DK	無	2,600～29,400円 程度
古賀 一部	鳥栖市浅井町143-3	S48～53	126	中耐3～4F	3K・3DK・3LK	有	10,600～36,000円 //
鎗田	鳥栖市鎗田町312-1	S59～60	30	低耐2～3F	2DK・3DK	有	13,100～49,400円 //
原町	鳥栖市原町1010-2	S61～63	52	中耐3～4F	3DK	有	16,800～47,900円 //
曾根崎	鳥栖市曾根崎町1418	H1～2	64	中耐4F	2DK・3DK	有	16,600～47,900円 //
宿町 AB棟	鳥栖市布津原町61	H4～8	174	中耐3F	3LDK	有	22,200～86,000円 //
宿町 R棟	鳥栖市布津原町61	R1～6	66	中耐3F	2DK・3DK	給湯 (AUTO)	19,200～126,900円 //
旭	鳥栖市前田町2266-3	H6～8	64	中耐3～4F	3LDK	給湯	22,000～80,200円 //
鳥栖南部	鳥栖市今泉町郷田2152	S54～59	120	中耐4F	3LK・3DK	給湯 (AUTO)	15,800～44,900円 //
加藤田	鳥栖市加藤田町3-144-2	H7～11	132	中耐3F	2DK・3LDK	給湯	18,200～88,700円 //
本桜 一部	基山町大字小倉1673-8	S55～60	72	中耐4F (1棟3,4F)	3LK・3DK	給湯 (AUTO)	17,100～43,000円 //

- (注1) 家賃は入居者の収入、立地条件などに応じて、毎年度定めることとなります。  
なお、入居後収入基準を超えた方については、収入の超過の区分及び超過した期間に応じた額の家賃を納入していただくこととなります。収入基準は、法令の改正により変動することがあります。
- (注2) 敷金は入居時の家賃の3ヶ月分です。
- (注3) 共益費は団地の共同施設等の経費として、自治会等での徴収となります。
- (注4) 高齢者等の一定の条件を満たせば、単身入居ができる場合があります。
- (注5) 浴槽・風呂釜の無については、入居者負担で設置し、退去の際は撤去してください。
- (注6) 本桜団地は改善工事を予定しており、工事の際は一時仮移転が必要となります。

## 2. 登録申請のできる方

県営住宅条例に定める入居資格が必要です。

詳細は「入居予備者登録申請のしおり」の「3. 入居資格」をご覧ください。

## 3. 予備者登録の有効期限

- (1) 登録の有効期限は次回の募集に伴う受付開始日の前日までとします。
- (2) 入居予備者として登録された場合、空家が発生した都度入居順位に従って入居できることとなりますが、間取りタイプによっては、入居順位のとおり入居できないことがありますのでご了承ください。  
なお、災害等による特定入居があった場合には、入居順位を変更することがあります。
- (3) 今回の予備者登録された方で入居できなかった方は、次回の募集の際、新に申し込んでください。

## 4. 登録受付期間等

- (1) 申込書の配布……………令和 6年 9月 2日 (月) から令和 6年 9月11日 (水) まで  
※9月7日(土)はお休みです。  
※9月8日(日)は配布致します。
- (2) 受付期間 ……………令和 6年 9月 5日 (木) から令和 6年 9月 11日 (水) まで  
※9月7日(土)はお休みです。  
※9月8日(日)は受付致します。
- (3) 受付時間 ……………午前 9 時 ～ 午後 6 時
- (4) 受付場所 ……………鳥栖市元町1234-1 (鳥栖総合庁舎別館)  
佐賀県営住宅指定管理者 株式会社マベック 鳥栖管理室
- (5) 添付書類 ……………申請書には、所得に関する書類 (入居する家族全員の所得課税証明書及び令和5年分の源泉徴収票等) を添付してください。

※申請書は、持参による申込みに限ります。 (郵送による受付はできません。)

## 5. 公開抽選会日時・場所等

- (1) 日 時 ……………令和 6年 9月19日 (木) 午後1時30分から受付、午後2時から抽選会
- (2) 場 所 ……………鳥栖市元町1234-1 (鳥栖総合庁舎別館2階会議室)

(注) ・抽選会に欠席された場合でも、申請は有効とし入居順位を決定します。  
・抽選結果については、10月1日 (火) 以降に電話若しくは来室いただき、ご確認ください。

## 6. 問い合わせ先

佐賀県営住宅指定管理者 株式会社マベック 鳥栖管理室  
TEL 0942-81-3020